

平成27年 山武市教育委員会第5回定例会 会議録

- 日 時 平成27年5月20日（水）午後1時30分
- 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
- 招 集 者 山武市教育委員会 委員長 五木田 孝義
- 議 題 議決事項
- 議案第1号 市議会定例会提出議案（平成27年度山武市一般会計補正予算（第1号））に同意することについて
  - 議案第2号 山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
  - 議案第3号 山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
  - 議案第4号 山武市教育委員会職員の勤務時間の割り振り等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
  - 議案第5号 山武市青少年スリランカ派遣事業補助金交付要綱の制定について
  - 議案第6号 平成27年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認について
  - 議案第7号 平成27年度教科用図書山武採択地区協議会委員の選出及び専門調査員の推薦について
  - 議案第8号 学校評議員の委嘱について
  - 議案第9号 山武市図書館協議会委員の任命について
  - 議案第10号 山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について
  - 議案第11号 山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
  - 議案第12号 山武市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する告示について
- 協議事項
- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 報告事項
- 報告第1号 山武市議会第1回臨時会について
  - 報告第2号 山武市教育委員会事務局職員の任免について
  - 報告第3号 市内幼・小・中・こども園運動会・体育祭への出席について
  - 報告第4号 山武市小学校陸上競技大会結果について
  - 報告第5号 行事の共催・後援について
  - 報告第6号 6月の行事予定について

出席委員	委員長	五木田 孝義
	委員長職務代理者	小野崎 一男
	委員	高橋 尚子
	委員	高柳 善江
	委員	小川 一成
	教育長	嘉瀬 尚男

欠席委員 なし

#### 出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課指導室長	井上 博文
生涯学習課長	小野 稔
スポーツ振興課長	高橋 宏和
文化会館長	市原 修
図書館長	宮負 勲
公民館長	石橋 清士
松尾洗心館長	越川 正
学校給食センター所長	松崎 和
子育て支援課長	中村 洋一

#### 事務局

教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 慎太郎

◎開 会

○五木田委員長が挨拶し、午後1時30分開会を宣する。

---

◎日程第1 会議録署名人の指名

○五木田委員長が議長となり、高橋委員を指名する。

---

◎日程第2 会議録の承認

**五木田委員長** 平成27年教育委員会第4回定例会会議録について、事前に配布しておりますがいかがでしょうか。異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

**五木田委員長** 異議がないようですので、第4回定例会会議録は承認します。

---

◎日程第3 教育長報告

**五木田委員長** 教育長報告。教育長、お願いします。

**教育長** それでは資料の1ページ目をご覧ください。4月16日から5月20日までの報告をいたします。

まず、4月16日ですが、スリランカ派遣事業の打ち合わせと事前説明会がございました。当日は7組の参加がありました。その他には、園長会議が開催されております。

17日には、総会が2件。グラウンドゴルフ協会、それから、もう1件は都市教育長協議会総会ということで、出席しております。

18日、こちらは少年スポーツクラブ連合会の総会と表彰式ということで、さんぶの森中央会館で行われております。

20日、東上総教育事務所管内の教育委員会教育長会議がございました。今回、所長が京極氏、次長が岩瀬氏ということで代わっております。ご挨拶をいただいております。その後、東上総教育事務所管内の教育長の情報交換会が開催されております。

21日、庁議が行われました。

23日ですが、6月補正の部内ヒアリングということで、スポーツ振興課の案件について行いましたが、補正対応しないこととなっております。

24日、成東中学校の校舎建て替えの要望書、署名を集めたものが市長に提出され、私と教育部長が同席させていただいております。市長からは、成東中学校単独の建て替えは財政面等、非常に厳しいものがあるし、また、学校のあり方が検討されている中なので、単独という

よりは、統合を考えて進めたほうが早いのではないかというお話をいただきました。

同日、教育委員会連絡協議会の表彰者の選考及び理事会、そして、山武地区教育長協議会の総会が行われております。夕方には、小中学校校長会の歓送迎会が行われました。

25日にPTA連協の総会。ここには市長も出席されております。

27日の芸術文化スポーツ活動奨励金伝達式でございますが、これは柔道で陸岡小学校5年生の伊澤君が全国大会に出場するというので、表敬訪問に訪れましたので奨励金を交付しております。

28日、小学校社会科副読本編集委員会の第1回会議がございました。これは『わたしたちの山武市』という副読本でございます。4年に一遍の改編ということで、今年、その編集作業が行われます。

29日には、芸術文化協会の総会が行われました。

5月1日には、市議会の全員協議会がございました。

8日に、社会教育委員会の第1回目の会議が開催されております。

10日には、体育協会の総会。この総会は浪川荘で行われ、市長、副市長、松下県議の出席がございました。

12日、行政組合教育委員会の総合教育会議、教育委員会臨時会ということで、新制度に伴う総合教育会議が行われております。管理者は東金市の志賀市長です。

同日、いじめ問題調査委員会等委員の委嘱式が行われました。いじめ問題対策連絡協議会、調査委員会、再調査委員会という3つの会でございます。

同日夕方、地区教育長会の歓送迎会が行われました。4月1日付で芝山町の教育長が、五木田氏から内田氏に交代されているところでございます。

13日には、校長会議、それから学警連の総会が行われています。

14日には、市議会臨時会が開催されております。この後の報告事項にもございますが、議長に宍倉議員、副議長に越川議員が選出されております。

14日、15日と関東地区の都市教育長協議会が開催され、千葉市幕張の東京ベイ幕張ホールで行われております。

16日には、成東中学校、成東小学校、大富小学校の三校会と懇談会がございました。

17日、山武市春季バレーボール大会、そして里山シンポジウム in 山武ということで、これは大富小学校で行われまして、午前中は分科会、午後は全体会ということで1日のプログラムでしたが、私は午後

から出席をさせていただいております。当日の昼休みに大富ばやし、子どもたちのおはやしの披露がございました。

18日、山武地区の表彰及び総会ということで、これは皆様方にもご参加をいただいたところです。

19日、婦人会の総会がございました。総会で質問が出まして、学校の統廃合はどうなっているのか教えてくださいとのことで、今の学校あり方、基本方針の内容について、少し説明をさせていただきました。

最後に本日ですが庁議があり、その後、皆さんと松尾小学校を訪問したところです。報告は以上でございます。

**五木田委員長**

ただいま報告がありましたが、なにか質問はありますか。

**高橋委員**

婦人会は、どれくらいの会員がいらっしゃるのか。

**教育長**

会員数は80人位で、総会に出席されたのは、40人ぐらいだったと思います。今回の総会で、会の名称変更の件が可決され、山武市婦人会から、山武市女性の会に変更になっております。

**五木田委員長**

それでは、議事に入る前に、事前に配布された議事日程の議決事項に、1議案追加させました。追加後の議事日程については机上に配布のとおりであります。追加議案は、議案第12号「山武市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する告示について」でございます。

それでは、議事に入ります。

議案第1号「市議会定例会提出議案（平成27年度山武市一般会計補正予算（第1号））に同意することについて」は議会の提出前であり、議案第6号「平成27年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認について」、議案第7号「平成27年度教科用図書山武採択地区協議会委員の選出及び専門調査員の推薦について」、議案第8号「学校評議員の委嘱について」、議案第9号「山武市図書館協議会委員の任命について」、議案第10号「山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について」、議案第11号「山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」、報告第2号「山武市教育委員会事務局職員の任免について」は、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、公開に適さない事項であることから、教育

委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

**五木田委員長** 挙手全員であります。それでは議案第1号及び議案第6号から第11号、協議第1号、報告第2号は秘密会といたします。

---

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**五木田委員長** 議案第1号「市議会定例会提出議案（平成27年度山武市一般会計補正予算（第1号））に同意することについて」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

**教育総務課長** 資料に基づき、補正予算の要求内容について説明。

※審議結果 原案のとおり同意。

**五木田委員長** ここで一旦、秘密会を解きます。

---

○議案第2号、議案第3号、議案第4号

**五木田委員長** 議案第2号「山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第3号「山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」、議案第4号「山武市教育委員会職員の勤務時間の割り振り等に関する規程の一部を改正する訓令の制定については、関連する議案であることから、一括審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**五木田委員長** それでは、議案第2号、議案第3号、議案第4号を一括審議とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**教育総務課長** 資料の5ページをご覧くださいと思います。議案第2号の教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。提案理由にありますように、4月の人事異動により、組織の変わった部分がありましたので、現行の組織に合わせた体制に例規を整

えるというような手続をしたいということでございます。

新旧対照表でご説明させていただきたいので、資料9ページ目をご覧くださいと思います。今回の改正は、館長職のいる教育機関に松尾洗心館が加わったということになりました。その関係で、松尾洗心館をどのように入れようかという中で、新旧対照表の第11条、教育機関の規定ですが、ここに当初、松尾洗心館を加えればいいのではと思って考えていたのですが、山武市における教育機関、地方教育行政の組織及び運営に関する法律でいう第30条は、法律によってつくらなきゃいけないという学校、図書館、博物館、公民館のようなものの他に、条例で定める教育施設に係る施設を含めて教育機関ということになるのだそうですけれども、ここに載っているのが6施設しか今のところないということになっています。

山武市には条例に載っている施設が、まだこの他にもあることから、この機会に全部を整理して、教育機関と称する施設は全部載せようということで改正案をつくってみました。第11条の改正後の最初のところに、「教育機関は、市立の幼稚園、小学校及び中学校ほか、次の表のとおりとする」ということで、ここでまず1回、課の位置づけになっている施設は全部ここに列記しました。

次に、施設の中には館長職がない施設も多くありますので、その施設を2項目に区分、社会教育施設、体育施設ごとに分けまして、それぞれの名称とそれを管理する部署を明記したということで、これで教育機関を漏れなく表にするという形に改めました。

第12条目の改正、資料の10ページ目になりますけれども、ここでは教育機関の事務ということで、今まで公民館という区分の中に、中央公民館、松尾洗心館、農村環境改善センター、蓮沼中央会館という業務を分掌しているという形で全部ここに規定していたのですが、先ほど申しましたように、松尾洗心館が館長を置く施設になりました関係で、中央公民館の業務、松尾洗心館の業務ということで、それぞれ分けて表示するようにしました。

あわせて、資料の11ページ目の最後のところですが、さんぶの森公園という名称で分掌事務を規定していたのですが、正式な名称は、さんぶの森公園管理事務所になりますので、所属部署名にそろえるために書き直してございます。以上が議案第2号の内容になります。続けてご説明させていただきます。

資料の12ページ目は議案第3号、教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定ということで、これは先ほどの4月の人事異動と組織改編に基づく見直し等とあわせまして、保健福祉部の職員に補

助執行させている幼稚園の事務決裁の見直しもあわせて行ったという改正でございます。こちらも新旧対照表でご説明させていただきます。

資料の16ページ目をご覧くださいと思います。まず最初の、第2条目、定義のところの改正ですが、これは先ほどの議案第2号で改正した組織規則第11条第1項各号というのを、号立てしていたものを表に変えたので、ここは第11条という表記に変えるという改正で、別表につきましては、幼稚園の園長の専決事項に、この頭の部分、(1)から(5)なのですが、所属職員の勤務時間の割り振りや、休みの振りかえ、出張の命令等、そういう処務に関する規定の決裁を幼稚園長が行うことができるというような改正をしたところでございます。

これは現在、こども園の園長は(1)から(5)に掲げる業務は専決事項として実際やっている。そういう中で、今まで幼稚園の園長はこの権限がなく、所属職員は子育て支援課の課長の専決事項として事務をとり行っていたということで、事務が滞ってしまう、同じ園長職でありながらバランスが悪いということもあり、スムーズな事務執行を行うため、幼稚園長の専決事項に加えまして。

その下の教育機関の長に関する事項が、次のページにつながっていきますが、教育機関という名称でいきますと、先ほどの地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第30条に規定されているもののみになってしまうので、さんぶの森公園管理事務所は、そういう名称の条例がありませんので、ここには「等」ということで、それも含めて中に入れられるような形の改正をしたところでございます。

資料の17ページに行きますと、今まで公民館ということで4つの施設をまとめて、事務について専決事項を書いていたのですが、それを4館それぞれに書いて明記するようにしたところでございます。

資料18ページ目の改正につきましては、議案第2号と同じ、さんぶの森公園という名称を、さんぶの森公園管理事務所ということで事務所の名前に変えるものです。別表第2の改正につきましては、教育機関から教育機関等ということで、「等」を入れることによって、さんぶの森公園管理事務所をこの中に入れたとしてもおさまりがいいような書き振りに変えるものでございます。

また、表そのもののつくり方ですが、これは教育機関名、名称、文書記号を今までは表示していましたが、名称そのものが、もともと教育機関を並べているような形になっていたものを、2つの区分、

分類で済むことから、そこを教育機関等の名称と変えまして、それぞれの文書記号について右側の欄に示す形に改正するものでございます。

続きまして、議案第4号になりますが、資料19ページ目、教育委員会職員の勤務時間の割り振り等に関する規程の一部を改正する訓令の制定についてでございます。これも組織規則等处務規程が変わったことによって、あわせて変更になったところで、そのために改正するものでございます。

こちらについても、資料21ページ目の新旧対照表でご説明させていただきます。

これは、現行の中段のあたりに、山武市教育委員会組織規則第8条及び第11条に規定する職員及び蓮沼スポーツプラザ等、施設名が並んでいきますけれども、ここの第11条を第2条で変えた関係で、ここに含まれる組織が大分変わってくることから、それとあわせまして、この部分を改正するために、1条目の書き振りをどのように改正しようかというところで考えましたところ、1条目の趣旨は、この訓令は教育委員会の職員の勤務時間等に関し必要なことを定めるというものです。それがどの職員を規定するのかというのを書くのに、今まではいろいろな組織を並べたり、関係する規則を引用して書いていたのですが、結局、言いたいところとすれば、教育委員会が任命している職員の勤務時間等に関して必要な事項を定めるということに尽きるので、シンプルにそういう形に1条目は書き直したところでございます。

別表の改正につきましては、括弧書きのところ、「第2条第1項」と書いてあるのですが、通常、「第2条関係」という、関係という形で書くのが一般的なので、これは訂正させていただいて、表そのものの中身は、先ほど第1条のところで具体的に書かないで、全体的に教育委員会の任命に係る職員と書いて、表の中では個別具体的な施設を列記したという形に変えるというものでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

#### 五木田委員長

ただ今、教育総務課長から説明がございましたけれども、何かご質問ございますか。

議案第2号、第3号、第4号を一括で説明をいただきましたので、一括で質問を受けます。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

**五木田委員長** それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

**五木田委員長** 挙手全員。よって議案第2号、議案第3号、議案第4号は、原案のとおり可決いたします。

---

○議案第5号

**五木田委員長** 議案第5号「山武市青少年スリランカ派遣事業補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

**生涯学習課長** 資料の23ページ、議案第5号について説明をさせていただきます。山武市青少年スリランカ派遣事業補助金交付要綱を次のように制定するよう市長に求めるものであります。提案する議案につきましては、資料の23ページから38ページの山武市青少年スリランカ派遣事業補助金交付要綱(案)になります。

内容につきましては、資料24ページの山武市青少年スリランカ派遣事業補助金交付要綱の概要についてにより説明をさせていただきます。

まず、創設の趣旨でございます。平成26年12月17日付け、山武市長とスリランカスポーツ大臣との間における書簡に基づき、山武市内の中学校及び高等学校に通学する生徒をスリランカ国に派遣するため、要する経費の一部を補助するために必要な事項を定めるものであります。

まず、派遣のねらい(第1条関係)になります。異文化理解力及びコミュニケーション能力の育成。国際社会における日本の役割への認識を深める。山武市内の中学校及び高等学校の魅力ある学校づくりに寄与することとなっております。

補助対象事業等につきましては、山武市青少年スリランカ派遣団が行う青少年スリランカ派遣事業によります。

被派遣者(第3条関係)になります。山武市内の中学校及び高等学校に在籍している生徒で10名以内となっております。

補助対象経費につきましては、航空運賃、船賃、鉄道運賃、通行料金、バス料金、宿泊費及び雑費等になります。

申請手続き等(第5条から第13条まで)につきましては、山武市補助金等交付規則に基づき申請等手続き及びそれに必要な様式等を定め

るものであります。

施行期日につきましては、公示の日から施行し、平成27年度分の補助金から適用する予定となっております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

**五木田委員長**      ただ今、説明がありましたが何か質問ございますか。ないようでしたら、採決させていただきます。本議案に賛成する委員の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

**五木田委員長**      挙手全員。よって本議案は原案のとおり可決いたします。

**五木田委員長**      ここから秘密会とします。

---

○議案第6号

(議案第6号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**五木田委員長**      議案第6号「平成27年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認について」を議題といたします。指導室長から説明をお願いします。

**指導室長**      資料に基づき、平成27年度教科用図書山武採択地区協議会規約(案)について説明。

※審議結果 原案のとおり承認。

---

○議案第7号

(議案第7号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**五木田委員長**      議案第7号「平成27年度教科用図書山武採択地区協議会委員の選出及び専門調査員の推薦について」を議題といたします。指導室長から説明をお願いします。

**指導室長**      資料に基づき、平成27年度教科用図書山武採択地区協議会の選出委員案及び推薦する専門調査員について説明。

※審議結果 原案のとおり可決。

---

○議案第8号

(議案第8号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**五木田委員長** 議案第8号「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。指導室長から説明をお願いします。

**指導室長** 資料に基づき、委嘱する小学校47名、中学校27名について説明。

※審議結果 原案のとおり可決。

---

○議案第9号

(議案第9号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**五木田委員長** 議案第9号「山武市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。図書館長から説明をお願いします。

**図書館長** 資料に基づき、任命する2名について説明。

※審議結果 原案のとおり可決。

---

○議案第10号

(議案第10号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**五木田委員長** 議案第10号「山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。文化会館長から説明をお願いします。

**文化会館長** 資料に基づき、委嘱する2名について説明。

※審議結果 原案のとおり可決。

---

○議案第11号

(議案第11号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**五木田委員長** 議案第11号「山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。学校給食センター所長から説明をお願いします。

**学校給食センター所長** 資料に基づき、委嘱する7名について説明。

※審議結果 原案のとおり可決。

五木田委員長           ここで一旦、秘密会を解きます。

---

○議案第12号

五木田委員長           議案第12号「山武市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する告示について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長           議案第12号については、本日お配りした資料の「山武市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する告示」ということで、現在の承認基準について、幅広い視点から教育施策の推進が図られるように見直しをしたいということで提案させていただくものです。

新旧対照表でご説明したいと思います。現在、現行の承認の基準、第3条に書かれている第1項第3号目、ここには「山武市の区域及びこれに隣接する地域において開催されるもの」という規定がございます。第3条の冒頭の第1項目に、「教育委員会は、次の各号のいずれにも該当する行事について、共催又は後援をすることができる」ということで、「隣接地域において開催されるもの」という地域限定がついております。今回、東金市にあります東金青年会議所から申請があり、北海道での北の大地自然楽校ということで、北海道の夕張郡栗山町を会場として、子どもたちに自然に親しんでもらうというような行事を企画していて、山武市にも後援してもらいたいという申請がございました。山武市以外の共催、後援という団体の中に山武郡市内の教育委員会が全て並んでいるということになってございます。

内容からしまして、後援する条件としては適合してございますけれども、地域限定がある関係で、このままの現在の規定でいきますと、承認ができないことになってしまいます。そこで今後を考えますと、例えば、今、国際交流という事業も盛んに行われている中で、こういう財団法人やNPO法人とかからそういう申請が上がってくることも想定されますし、郡外のスポーツ大会とかイベントに後援申請が上がってくることも想定されますので、今回、教育委員会が必要と認める場合は、この限りではないということで、弾力的な運用が図られるようなただし書きを加えてみるという改正を提案させていただくところでございます。

改正の内容についての説明は以上でございます。

五木田委員長           ただ今、教育総務課長から説明がありましたが、何かご質問はありますか。

小川委員 今まで後援申請されて、承認しなかったという例はございますか。

教育総務課長 申請の取り下げということはありません。それは営利的な色彩が強いものという意味合いでお断りしたことはあります。

小川委員 了解しました。

五木田委員長 他にございますか。ないようでしたらお諮りいたします。賛成の方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

五木田委員長 挙手全員。よって本議案は原案のとおり可決いたします。

五木田委員長 ここで、一旦休憩をとります。

(休憩 午後2時30分から午後2時40分まで)

五木田委員長 それでは再開します。なお、ここから秘密会とします。

---

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

五木田委員長 協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。指導室長から説明をお願いします。

指導室長 資料に基づき、新規申請分（12世帯18名）について説明。

※審査結果 新規11世帯17名について認定。

---

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

五木田委員長 報告第1号「山武市議会第1回臨時会について」教育部長から、報告願います。

教育部長 それでは、報告第1号について報告します。まず14日に臨時会が開

催されたところでございます。資料にありますとおり、各役職が決まったところでございます。先ほど教育長からも話がありましたように、議長には宍倉議員、副議長には越川議員ということでございます。

教育委員会に関連する部分では、2番目の文教厚生常任委員会ですが、その委員長に本山議員、副委員長に和田議員となっています。メンバーには、高知尾議員、それから議長でもある宍倉議員、越川議員、小川良一議員、それから石川議員が文教厚生常任委員会のメンバーということで入っております。

次ページの、議会運営委員会ですけれども、議会運営委員会の委員長には萩原議員ということでございます。副委員長は行木議員、それから、議会だより編集委員会は和田議員が委員長、それから並木幹男議員が副委員長ということでございます。その他、各種専門委員会がありますが、資料のとおりとなっております。

それから、各会派の名簿がありますが、多少動いております。「平成会」でございますけれども、4人でございまして、代表者が小川善郎議員でございます。「さんむ21」ということで、小野崎議員が代表者で4名の方が入っております。「未来研」は4名の方が入っております。加藤議員が代表者です。「公明党」は長谷部議員が入りまして、3議員で変わりません。「新政会」も同じ状況で、「さんむ」が八角議員と和田議員でございます。無党派ということで、「日本共産党」の並木幹男議員、「未来の会」が今関議員でございます。

続いて、提出議案一覧の資料をご覧いただきたいと思います。教育部からは議案第10号ということで、「山武市成東中央公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を上程しており、これについては可決されました。

議会の報告については以上でございます。

**五木田委員長**      ここから秘密会とします。

---

○報告第2号

(報告第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**五木田委員長**      報告第2号「山武市教育委員会事務局職員の任免について」教育長長から、報告願います。

**教育長**              資料に基づき、山武市教育委員会組織規則第9条第1項第1号の規定により、専決処分した職員（退職者）について報告。

五木田委員長       ここで秘密会を解きます。

---

○報告第3号

五木田委員長       報告第3号「市内幼・小・中・こども園運動会・体育祭への出席について」子育て支援課長から、報告願います。

子育て支援課長       資料の51ページをご覧くださいと思います。事前にお配りした資料になります。報告第3号ということで、運動会、体育祭についての教育委員会からの委員の出席をお願いしたところでございます。早速、今週の土曜日、5月23日に大富小学校、睦岡小学校、山武北小、それから豊岡小で運動会が開催される予定でございます。

また次の週になりますが、5月30日には南郷小学校、日向小学校、蓮沼小学校、成東中学校というところで教育委員会から出席される方々の名前がここに列記されているところでございます。

今回は、項番号の20番を見ていただきたいと思います。しらはたこども園が6月6日土曜日に開催されるところでございます。つきましては、教育委員会のほうからどなたか出席いただきたいというところでお諮りしていただきたいなというところでございます。

なお、9月または10月の運動会については、まだ日がありますので、後日、決定していただければと思います。

以上でございます。

※協議の結果、高橋委員が出席することとなった。

---

○報告第4号

五木田委員長       報告第4号「山武市小学校陸上競技大会結果について」指導室長から、報告願います。

指導室長           それでは、資料の52ページをご覧くださいと思います。5月12日に成東総合運動公園で行われました、市内小学校の陸上競技大会の結果でございます。

資料52ページに6年生の個人、資料53ページに5年生の個人の記録を載せさせていただいております。資料54ページにそれぞれの学校、これは学級対抗のような形をとっておりますので、その記録を載せさせてもらっております。

6年生の男女の総合優勝ということで、成東小の6年2組、準優勝

が南郷小の6年1組、第3位が睦岡小の6年1組ということで、男女の総合が出ております。5年生に関しましては、優勝が山武北小、第2位が蓮沼小、第3位が2つありまして、大富小と緑海小が同点で第3位でございます。報告は以上です。

---

○報告第5号

**五木田委員長** 報告第7号「行事の共催・後援について」教育総務課長から、報告願います。

**教育総務課長** 資料の55ページをご覧いただきたいと思います。行事の共催と後援について、4月に申請があったものについてのご報告をさせていただきます。

4月につきましては、行事の共催が1件、後援が2件ございます。それぞれ資料に記載されている団体から申請がありまして、内容等確認した結果、承認させていただいているということでございます。その関係の資料が56ページ以降に添付してございますので、ご確認いただきたいと思います。報告は以上です。

---

○報告第6号

**五木田委員長** 報告第6号「6月の行事予定について」各所属長から、報告願います。

※出席した各所属長から6月の行事予定について報告。

---

○その他

**五木田委員長** その他に報告等することはありますか。

**教育総務課長** 本日お配りさせていただきました資料の最後のページに、その他事項として、「山武市総合教育会議の設置について」というところでご案内させていただきます。

日程ですが、7月1日水曜日、午前中で予定しています。場所は第5会議室。目的はここにご案内のとおりで、法改正に基づいて総合教育会議を設置することになりました。市長と教育委員会は十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために設置するというものでございます。

今回、最初なので、資料の中段にも書いてありますが、会議の内容

につきましては、第6回定例会で協議することを予定していますが、議題として、①総合教育会議の概要ということで、会議の位置づけや協議調整事項について、事務局のほうからご説明させていただいて、ご確認いただければと思います。

②は仮称ですが、山武市総合教育会議の設置要綱をつくりたいということで、どういう運営、所掌事務が何で、構成員がどうなるとかいう、ここに書かれているものを規定できるようなものとしてつくる形で考えています。先行してやっている団体が、大体こういう形で設置要綱をつくって、会議のルールを定めていることから、そういうことで考えています。

③としまして、教育行政の大綱の制定ということで、これも法律に基づいて行うことですが、そこでは改正地教行法で首長に策定が義務づけられたもので、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な方針を定めるものと定められています。協議調整によって、教育委員会で定めている教育振興基本計画そのものを大綱とすることも可能だという解釈もあるという解説、そういうものもありますので、どういう形で山武市は定めていくのかというのをこの会議で定めていきたいと考えております。

総合教育会議の進め方ですが、ここにも書いてありますように、平成27年の第2回定例会で、事務局は教育部の教育総務課で事務を行うという、本来、この総合教育会議は市長の権限で行うもの、市長が主催者になるものですが、教育に関することなので、市長部局と協議した結果、補助執行という形で、教育総務課が事務を行うということになっております。そこで、大綱に係る事務と、総合教育会議の庶務に関する事務を補助執行で教育総務課が行う形で今、進んでおります。

年間にどのぐらいの会議を行うかというところが2番目に書かれています。他団体の例などを見ても、大体予定しているのは年2回程度だろうというところであり、年度当初に振興計画を踏まえて協議をひとまずやっていただいて、今回は7月からですが、あとは新年度の予算ですとか、重要な施策の方向性の検討とかを新年度の予算に反映させるために、9月ぐらいに集まって、また話し合いをするという形で考えて、それを年2回ということで考えています。

今年度につきましては、大綱の策定や市立小中学校の統廃合の議題もありますので、3回から4回ぐらいは開催して、そういう決め事をきちんと決めていくというところで考えております。

ということで、1回目につきましては、繰り返しになりますけれど

も、7月1日の午前10時から、場所は第5会議室で行いますので、ご出席をよろしく願いいたします。こちらからの説明は以上です。

#### 指導室長

本日配布いたしました、教育委員会ジャーナルをご覧になっていただきたいと思っております。PTA総会が各学校で終わって、4月スタートしたということで書かせていただきました。

会議、また情報等ということで、今年度は4月21日に全国学力・学習状況調査が行われました。予定どおりスムーズに実施ができました。また、本年度の8月の下旬には結果が来る予定になっております。こちらから、また改めて、そのときにはご報告させていただきたいと思っております。東上総管内の校長会議が4月22日、今年度は「期待と満足・希望」というようなことでキーワードが挙げられました。3番目の市内の学校情報等でございます。やはり職員の交通事故が5件ということで、報告、大事には至っておりませんが、事故がございます。それから、一番下のほうに書いてありますが、4月20日以降、市内の不審者が大分多いということで、7件報告されております。あと、4番目に教育関連情報・ニュースということで、県教育委員会のほうで、みんなで取り組む「教育立県ちば」プランが出ております。

なお、ここには書いてはありませんが、一昨日、猿が山武西小学校のグラウンドに現れました。農林水産課と指導室で現場に行き、大事には至りませんでした。メール等で情報をながしました。それから、前回の台風6号の際に、やはり台風に関しては小中学校一斉の対策、対応をとるということになっておりましたので、こちらから各家庭に一斉のメール配信をさせていただきました。事なきを得ず、平常どおりの授業が行われたということでございます。報告は以上です。

#### 教育総務課長

報告になりますが、学校の適正規模、適正配置の説明をしてもらいたいということで、成東東中PTAからお話がありまして、5月13日の夜に、PTAの役員が集まる会議があるということで、その会議の時間を割いていただいて、説明をしてまいりました。約50人位ですか、保護者の方に、この3月に行ったような説明でありましたけれども、成東東中が今現在、適正規模に一番近い学校で、規模も大きいので、あまり現実的な話として聞いてはいただいているのかなというところでしたけれども、前回、3月に成東東中に行ったときは、中学校区全体で16人だったので、その中でも、今後、子どもの数が減っていくことをグラフをもとに説明をさせていただいて、教育委員会は学校の適正規模、適正配置を進めていく、いろんな課題があるので、保護者の

皆さんも考えていってもらいたいというお話をしてきました。

質問は、2件ほどありまして、1件は、いつぐらいになりますかという具体的な年度についての質問。もう1点は、具体的な、統計的な数字で規模が小さくなるのはわかったけれども、それに伴って山武市で統廃合していったらどうなるという、教育ビジョンみたいなものは何かあるのかという質問がありまして、それにつきましては、学校教育課長のほうから、今取り組んでいる、例えばICTの教育の推進みたいなものが、統廃合していくことによって機材が集中していったら、より細かく指導もできるし、活用もできるし、少人数学級みたいなものも、先生が増えることによって、もっと細かくできる、いろいろそういうメリットもありますよという、そういう形で統合を進めていくというような形のご説明をさせていただきました。

今後は同じように保護者が集まる機会ということで、ご要望いただいて、声をかけていただいているのは、6月12日の山武西小と6月20日の大富小ということで、今2件ほどお話をいただいていますので、そこに参加して、同じように説明をしていきたいと考えています。報告は以上です。

**五木田委員長**

その他にありますか。他になかったら、以上で教育委員会第5回定例会を終了いたします。皆さん、お疲れ様でした。

---

◎閉会 午後3時15分